

平成 23 年度  
第 1 回 櫛引地域審議会  
会 議 録



期 日：平成 23 年 5 月 23 日(月)14:00～

場 所：櫛引公民館多目的ホール



## 平成 23 年度第 1 回櫛引地域審議会 会議録（概要）

○日 時：平成 23 年 5 月 23 日(月) 午後 2 時 00 分から午後 5 時 20 分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

（委員）前田勝、平藤博巳、成田新一、澤川宏一、松浦安雄、佐久間泰子、金内勝雄、小林良市、五十嵐繁、畑山久恵、成田勇、芳賀俊之

（市側）・支所長山口朗、総務課長今野勝吉、教育課長八重幡久喜、産業課長齋藤功、建設環境課長佐藤正明、市民福祉課長本間俊司、市民福祉課主幹佐藤巖、総務課総務地域振興主査前森淳子、同 菅原正一、同課コミュニティ防災主査宮崎哲、同課主事佐藤文博、同 梅津一成

・企画部部長秋野友樹、地域活性化推進室長吉住光正、同室係長三浦裕美

・総務部長加藤淳一、次長兼総務課長秋庭一生、財政課長富樫泰、職員課長川畑仁、職員課主幹土屋清光、調整課長永寿祥司

14:00

### 今野勝吉総務課長（以下総務課長）

お忙しいところお疲れ様でございます。平成 23 年度に入りまして、各種団体の一部に代表者の交代がございました。新にご委嘱申し上げる方をご紹介します。櫛引区長会会長前田勝様。櫛引自治公民館連絡協議会会長 平藤博巳様。鶴岡市黒川地区農業村落振興会副会長 小林貢様、本日は欠席でございます。櫛引地区 PTA 連合会会長 齋藤 平様、本日は欠席でございます。交代された皆様に山口支所長から辞令を交付いたします。

### — 辞令交付 —

#### 1、開 会

##### 総務課長

齋藤会長が区長交代に伴いまして辞任されておりますことから、新たに会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日欠席を申し出ている委員は 8 名でございます。皆様におかれましてはご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。雪解けの遅れにより春の農作業等の忙しい時期に重なったことから欠席委員が多くなっておりますが、会議成立の定足数に達していることから、ただ今から平成 23 年度第 1 回櫛引地域審議会を始めさせていただきます。

初めに審議会の開催にあたり、山口支所長からごあいさつ申し上げます。

#### 2、あいさつ

##### 山口朗支所長（以下支所長）

皆さんこんにちは。委員の皆様方におかれましては何かとご多忙のところ平成 23 年度第 1 回櫛引地域審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より皆様方におかれましては、それぞれのお立場から地域振興にご尽力いただい

ておりますことに改めて感謝申し上げる次第であります。

この度、各所属団体の役員改選等に伴いまして、先ほどご紹介したとおり4名の方々に新たにご委嘱申し上げたところでございます。これからどうぞ、よろしく願いいたします。

初めにこの度の東日本大震災でございますが、連日報道されておりますとおり甚大な被害が発生しているところでございまして、1日も早い復興をお祈り申し上げているところでございます。当地域におきましても、これまで多くの義援金や救援物資の提供をいただいておりますし、現在も地域内の一般家庭には避難されている方々もいらっしゃるわけでございます。ご支援いただいておりますことに感謝申し上げるところであります。

さて、今回初めて出席された方もいらっしゃいますので、改めて地域審議会の概要につきまして若干申し上げさせていただきます。地域審議会につきましては、市町村合併特例法の規定に基づきまして新鶴岡市が処理いたします旧市町村の事務につきまして、市長の諮問に依じて審議を行うため、旧市町村ごとに設置されたものであります。所管事務は、新市建設計画の変更に関する事項、及び執行状況に関する事項、そのほか市長が必要と認める事項となっております。設置期間は、合併後10年間ということで平成27年3月までとなっております。委員は、その区域に住所を有する20名以内といたしまして、公共的な団体等の代表の方、及び学識経験者、そして昨年度からは公募の方も含めまして市長が任命することとなっております、任期は2年間で再任は妨げないということとなっております。

尚、昨年度からは、それまで年1回市の主要事業の説明を中心といたしました審議会の持ち方を見直しまして、地域庁舎での課題調査と結果等をもとに、委員の皆様から地域の活性化に関するテーマを設定していただきまして、協議を進めてきたところであります。ご案内のとおり昨年度の櫛引地域におきましては、4回開催し「地域社会で取り組む結婚支援のあり方」をテーマにして、市長への提言として中間報告を出しております。今年度も開催回数を4回の予定といたしまして、新たなテーマについて掘り下げてご協議いただき、その結果といたしまして、地域審議会でもいただきましたご意見、ご提言につきまして市長への提言としてまとめ、次年度以降の施策等に反映してまいりたいと考えております。

本日の審議会では、次第にございますが会長の選出の後、報告として平成23年度予算及び主な事業の概要についてご説明させていただき、引き続き協議といたしまして、先程申し上げました、今年度の協議テーマと進め方におきましてご検討いただきたいと思いますと考えております。

そして最後に、今年度から本格的に取り組んでまいります行財政改革につきまして、本所総務部から説明させていただくこととなっております。この審議会を通して委員の皆様のご意見を十分にお伺いいたしまして、鶴岡市、とりわけ櫛引地域における事業の推進にできるだけいかしていきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 3、委員紹介 記載略

### 4、会長選出

## 総務課長

会長の選出に移らせていただきます。前会長の齋藤三紀区長会会長が 22 年度末をもちまして交代いたしましたことから、委員辞任の届が提出当審議会会長の席が空席となっております。地域審議会の設置に関する協議書第 6 条第 1 項の規定により、会長は委員の互選により定めることとされておりますので、職務代理であります副会長の畑山久恵様から会長席にお着きいただき、会長の選出について諮りいただきたいと思います。畑山副会長よろしくお願いいたします。

## 畑山久恵委員

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました畑山です。本日は農作業の大変お忙しいところ櫛引地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さんもご承知のように最近のテレビ・新聞等のマスコミにおいては 3 月 11 日に発生した東日本大震災に関する報道が中心になっております。未曾有の地震と大津波によって不幸にして亡くなられた方々のご冥福を申し上げますと共に、被災された方々の 1 日も早い復興を念じているところでございます。

さて、阪神淡路大震災の時にも話になりましたが、この度の大地震においても、津波から避難するにしても、瓦礫の中から救助するにしても身近な隣近所の助け合いや日ごろの防災訓練など、コミュニティ・地域の重要性が改めて認識されたところでもあります。この地域審議会は、櫛引地域の振興はもちろんのこと、コミュニティづくりに果たす役割は非常に大きいものがあると思います。本日の会議では、鶴岡市における平成 23 年度の主要事業、行財政改革の概要についてご説明いただけるものと思っておりますが、経済効果・合理性を求めるだけでなく、地域に役立つ農業、人材の育成について委員の皆様活発なご意見ご発言をお願い申し上げます。

それでは、会長の選出についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

## 澤川宏一委員

前会長も区長会会長だったので、現会長の前田勝区長会会長がよろしいのではないのでしょうか。

## 畑山久恵委員

ただ今、区長会会長の前田勝さんを推薦する旨の発言がありました。ほかにございませんでしょうか。無ければ区長会会長の前田勝さんを会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

### — 委員一同異議なしの声 —

## 畑山久恵委員

それでは皆さんの拍手で前田勝さんに会長をお願いしたいと思います。

### — 会場拍手 —

## 畑山久恵委員

前田さんで、決定されました。ご協力ありがとうございました。私の役目はここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

## 総務課長

畑山副会長ありがとうございました。

それでは前田委員から会長席に着いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長に選出されました前田勝様よりごあいさつをいただきたいと思います。前田様よろしく  
お願いします。

#### **前田勝会長（以下会長）**

ただ今皆様からご審議いただきました、区長会会長の前田でございます。まずもって御礼を  
申し上げます。

多くの諸先輩がいらっしゃる中で、新任である私が会長就任ということで、大変その職務の  
重さ、事の重大さを今痛感いたしているところであります。諸先輩方が今までこの審議会で多  
くの議論を尽くされ支えてきたことに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。何分にも  
この審議会の会長ということで、既に重責に車であれば完全に積載オーバーになっていると  
ころであります。どうか、これから皆様方から絶大なるご支援をいただきながらこの会を進め  
てまいりたい、微力ながら全力をあげてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたしまし  
て、甚だ粗辞でありますが一言あいさつに代えさせていただきます。

### **5、報告**

#### **総務課長**

ありがとうございました。

それでは協議書第7条第3項の規定によりまして、会の進行は会長が務めることとなってお  
りますので、ここからは前田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### **会長**

これよりは私にやっていただきたいとのことですので、暫時の間進行の役を務めさせていた  
だきます。

それでは平成23年度予算案及び主な事業の概要について当局から説明をお願いします。

#### **支所長**

それでは私から説明させていただきます。資料は「広報つるおか特集号鶴岡市予算特集」で  
説明させていただきますのでよろしくお願いします。

2ページをお開きください。初めに予算編成にあたって基本的な考え方が記載されてお  
りますが、まず1点目は「鶴岡ルネサンス宣言」関連事業の推進であります。創造・観光・学術・  
安心・森林の5つの文化都市宣言を引き続きまちづくりの中核に据えまして様々な取組みを拡  
充させると共に人口減少の傾向が少しでも改善するように努めてまいります。2点目は、合  
併新市づくりの完成に向けての取り組みであります。平成27年度までの合併特例期間の後半  
が始まる今年度、道路や学校をはじめとする社会基盤の整備や特例期間内の完了が求められま  
す大規模事業等の推進に努めてまいります。一方、下段になりますが、3点目行財政改革への  
取り組みであります。財政の健全性を維持するため、市民サービスの提供は維持しつつ各種事  
業・補助金・公共施設のあり方を見直し、可能なものから統廃合や民間委託を進め、併せて職  
員数の削減や人件費の圧縮を図り、行財政改革の推進に努めてまいります。4ページになりま  
すが、4点目は市民の皆様と地域との強調・協力であります。車座ミーティングやパートナー

ズ推進事業等の取り組みを強化し、市民の皆様の素晴らしい見識や鋭い感覚を積極的に活用してまいります。5点目は実態把握のための調査研究であります。これまでの取り組みを継続いたしまして、その結果を国・県への政策提言や、住民サービスの向上に役立ててまいります。こうした考え方を基に今年度の当初予算に盛り込まれました主要事業につきまして申し上げます。7ページをお開きください。主要事業でございます。まず大きな1点目は先ほども申し上げました5つのルネサンス宣言の関連事業であります。ルネサンスとは再生というような趣旨でありまして、本市の有する豊かな自然や歴史文化といった資源を土台に、これからも誇りを持って住み続けたいと思える地域・社会にしていこうというものであります。まずその1として創造文化都市宣言であります。これは、農林水産業の6次産業化など、様々な地場資源を活用して本市の可能性を伸ばしていこうというものでございます。その2は観光文化都市宣言であります。観光による人と人とのつながりを大切にして、交流人口の増加を図るものでありまして、観光大使任命事業ほか、体験観光やグリーンツーリズム等を推進しています。次にその3学術文化都市宣言であります。これは本市に所在する高等教育機関を戦略的な資源といたしまして地域振興に生かして行こうというものであります。その4安心文化都市宣言。子どもからお年寄りの皆さんまでその暮らしに関わる環境を、防災面も含めまして整備しようというものでありまして、がん検診等受診率向上対策の強化や子ども手当の支給のほか、木造住宅の耐震化の拡充等にも努めてまいります。そしてその5、森林文化都市宣言であります。これは恵まれた自然をいかし、自然と共に生きるまちづくりを進めるもので、六十里越街道や月山ダムを舞台にした取り組みを強化してまいります。

次に大きな2点目として9ページの下段、市民・地域との協調・協力に関する事業であります。昨年度に引き続きまして鶴岡パートナーズ推進事業や車座ミーティングを実施するほか、地域事業として若者の結婚対策を進める「縁結び支援事業」にも取り組むものとしております。

3点目は地域の振興・活性化等の事業ということで、これまで各地域庁舎で進めていた地域振興ビジョン推進事業をさらに推進していこうというものでございます。また、中山間・過疎地域の振興につきましては、新過疎法に基づく施策について積極的に取り組んでまいるほか、鳥獣被害につきましても対策の強化を図ってまいります。

そして4点目は10ページになりますが、調査研究、計画づくりでありまして、これまでの取組みに加え、空き家対策の調査を実施いたしますほか、学区再編に関しては複式学級がある地域を対象に検討委員会を立ち上げまして具体的な検討を進めてまいります。

続きまして平成23年度の当初予算の概要について申し上げます。3ページにお戻りください。上段の会計別内訳であります。予算規模を改めて申し上げますと、一般会計593億4,800万円対前年度当初比較で2,800万円の減ですが、ほぼ同額であります。特別会計は、国民健康をはじめ、10の予算計画が361億9,500万余で、対前年比で6.2%の増。企業会計は病院と水道であります。合わせて195億4,731万5,000円で、対前年比0.2%の減でございます。このように平成23年度当初予算の一般会計は対前年度とほぼ同額となっておりますけれども、これは合併新市づくりに必要な社会基盤整備事業の前増しなど積極的な予算措置の一方で、先ほど申し上げました合併特例期間終了後の健全財政の維持を念頭とした行財政改革の推進によるものでございます。

次に、これまで申し上げました事業外の重要施策について申し上げます。裏表紙になりますが、平成 23 年度の主な事業ということで表記しております。まず、鶴岡ルネサンス宣言関連事業であります。観光文化都市宣言として加茂水族館改築事業であります。くらの展示等で人気を集めております水族館ですが、平成 26 年度のオープンを目指して設計に入ることとなっております。次に森林文化都市宣言ですが、庄内自然博物館（仮称）整備事業、平成 20 年にラムサール条約湿地に登録されました大山上池・下池周辺地内に環境学習の拠点を整備するというもので、来年平成 24 年春開設を目指しております。次に分野別の事業としまして教育文化分野であります。これまで年次的に進めております小学校改築事業につきまして、今年度は朝暘第四小学校、大山小学校、羽黒中学校の改築を進めてまいります。文化会館整備事業であります。築後 40 年を経過した文化会館の改築につきまして、平成 27 年までの整備を目指し検討委員会を設置し協議を進めていくこととしています。このほか、記載のとおりソフト面も含めまして各分野にわたる事業を積極的に進めてまいることとしています。平成 23 年度の市全体の予算及び主な事業について簡単ではありますが、以上とさせていただきます。資料 1、総合計画の実施計画の説明は省略させていただきます。

引き続きまして櫛引庁舎所管の主要事業の概要につきまして各担当課からご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### **総務課長**

それでは資料 2 によりまして、櫛引庁舎関連の主要事業につきまして説明させていただきます。平成 23 年度櫛引庁舎主要事業調書であります。1（1）平成 23 年 3 月補正計上分でございます。繰越名許分とありますのは、平成 22 年度予算として計上したものを平成 23 年度に繰り越して事業を実施するものであります。総務課の関係を説明申し上げます。ケーブルテレビ機器等整備事業といたしまして、平成 8 年の開局以来既に 14 年が経過しております番組制作にかかるスタジオ設備や取材編集機器を更新するものでございます。次の防火水槽設置工事は、耐震性防火水槽を桂荒俣地区に設置するものであります。小計で 4,200 万円となっております。

#### **齋藤功産業課長（以下産業課長）**

続きまして産業課の説明させていただきたいと思っております。雪害対策事業であります。予算額の記載がありますけど、当初 3 月補正予算で 1,450 万円ほど計上し、平成 22 年度に実施した事業であります。融雪剤の購入助成は 22 年度で終了しております。残額が 1,305 万円となっているものです。これは市全体の予算であります。櫛引と朝日が大部分を占めております。2 年連続で豪雪被害が発生してしまいましたけど、①ハウス・果樹棚復旧用資材の助成と②補植用苗木の助成について、これは JA 庄内たがわで取り組んでおります。次に園芸用ハウス長寿命化産地支援事業であります。櫛引地域におきましては、ぶどう雨よけテントの長寿命化を目的とする園芸用ハウスの更新・補修に関する事業であります。これは JA 庄内たがわで取り組み中でありまして、さくらんぼ産地強化プロジェクト事業であります。さくらんぼ長期被覆施設整備への補助ということで、これも JA 庄内たがわで取り組み中です。

#### **総務課長**

ただ今ご説明申し上げた平成 22 年度予算として計上し、今年度に繰り越して実施する事業合計 6,304 万円であります。

(2) 平成 23 年度当初予算計上分につきましてご説明申し上げます。総務課でございます。軽自動車タイプの消防ポンプ積載車の更新 1 台、ホース乾燥塔 2 基の整備を予定いたしております。

#### **産業課長**

産業課から説明申し上げます。園芸作物産地形成支援事業であります。品目と地域を限定しております。櫛引の場合は果樹と苗木の補助を実施するものでございます。3 人以上の農業者で組織する団体が対象で一人 5 万円以上、補助率 3 分の 1 となっております。次に、市単独土地改良事業でございますが、鶴岡市土地改良事業補助金交付要綱に基づくものでありまして、暗渠排水、農道整備等が対象となりまして、記載ございませんが、総事業費 30 万円以上 150 万円以下のものが対象となります。今年度、西荒屋が実施予定であります。次のたらのきだいスキー場安全対策工事ですが、第 1 ペアリフトにつきまして整備基準に定められている耐用基準に基づき、安全対策面から「折り返し滑車軸」を交換するものでございまして、前回の更新が平成 7 年で 10 年以上経過しております交換するものでございます。

#### **佐藤正明建設環境課長（以下建設環境課長）**

建設環境課の説明をさせていただきます。橋梁の新設改良事業ということで、黒川橋の補強事業でございます。こちらは平成 17 年から実施してまいりましたが、今年度 80 区間を実施しまして完了の見込みとなっております。事業費は 2,450 万円の予定でございます。次に道路公共事業といたしまして、今年度からの新規事業になりますが、三千刈成沢線消雪工整備事業であります。現在の黒川橋を渡りまして黒川地内が散水消雪になっておりまして、こちらが井戸の送水管等が老朽化しまして、平成 22 年度に一部破損する事故がございまして、こういった消雪設備を改良いたしまして、散水機能を元通りに戻す事業であります。全体延長 410 メートルほどございますが、今年度はそのうちの 160 メートルを実施したいと考えております。続きまして、宮の根臼井線（橋梁整備）であります。宮の根から臼井までの約 830 メートルございますが、こちら今年度で臼井橋の拡幅改良を行いまして事業の完了を見込んでおります。次に道路新設改良事業（辺地対策事業）でございます。山の外小文地楯道路改良事業ですが今年度から新規の路線になります。全体延長が 1,050 メートルを計画しておりまして、今年度の予算は 1,500 万円で道路の詳細設計、測量を実施する予定となっております。次に単独の道路新設改良事業であります。総額 2,850 万円の予算でございまして、舗装改良 3 路線、道路改良 2 路線、側溝整備 3 路線を予定しております。舗装改良につきましては成沢田代線、田代地内につきましては 700 メートルを予定しております。そのほか、下山添地内中通一里塚線約 200 メートル予定しており、既に発注しておりまして 6 月 30 日までの完了予定でございます。道路改良事業につきましては馬渡南線約 200 メートル、小在家大杉線の公民館の所の隅切りを計画しております。それから側溝整備につきましては小島竹の内線、楯仲村線。楯仲村線は東小学校に隣接している道路ですが、こちらの工事につきましては既に発注しておりまして 6 月 30 日までに完了の予定となっております。次に道路維持事業ですが舗装補修、側溝補修でございます。今年度 340 万円で予定しております。続いて河川維持事業ですが、集落排水の整備ということで、上の山地内の集落排水路、こちら既に発注しておりまして 6 月 30 日までの完了予定となっております。最後になりますが除雪対策事業といたしまして今年度除

雪機の購入ということで、除雪ドーザ1台更新の予定となっております。以上です。

#### **佐藤巖市民福祉課主幹（以下市民福祉主幹）**

最後に市民福祉課から説明申し上げます。まず西部児童館改修事業、南部児童館改修事業についてご説明いたします。この事業につきましては、平成24年度からの就学前保育施設の再編に先立って開始する改修事業であります。西部児童館につきましては屋根の修繕事業、南部児童館につきましては保育園に移行するために、調理室ですとか、0、1歳児の保育室の新設等、内部の施設を改装するものです。続きまして櫛引高齢者活動センターにつきましては、福祉公園内の池の埋め立て工事87万9,000円を計上させていただきました。以上です。

#### **総務課長**

ただ今ご説明いたしました(2)の当初予算計上分1億6,500万円、先ほどの補正予算分と合わせまして主要投資事業の合計は2億2,800万円ほどとなっております。

次に平成23年度主要ソフト事業についてご説明申し上げます。地域活性化事業とありますのは、地域の特性や資源をいかした特色ある地域づくりに資する事業、地域の実情・実態の把握と課題解決に資する事業、さらに住民参加による地域づくりに関連事業となっております。教育課から説明いたします。

#### **教育課長**

それでは教育課から3点ほど説明いたします。まず1点目が黒川能保存伝承支援事業ということで、これは櫛引の地域振興プロジェクトの1つである黒川能の里支援事業の一環で、近年演能を支える能座員が減少傾向にあり、加えて少子化による後継者育成が課題となっていることから黒川能に造詣が深い方をお招きし、研究会を開催して能を通じての人的交流を深めて地域の活性化を図るというものであります。昨年は従業員の中に黒川能の能役者がいる経営者からの理解をいただくように、地元の企業の代表の方からお出でいただきました。今年度は中央から観世流の現役能役者に来ていただくこととしています。

2点目は黒川能後継者育成事業ということで、小中高を対象としたものであります。近年の就業構造の変化や能役者の高齢化に加えて少子化が進展しているということで、今後能役者不足が心配されております。櫛引東小学校では昭和60年度から地元能役者より指導を受けております。黒川の中学、高校生までつないでいきたいということです。仕舞、囃子方、笛といったものを練習し、加えて前の下座座長でありました上野左京さんの50曲ほどの謡が録音されたMDがございますので、小中高に限らず現役の能役者にも練習のための材料にして、この事業で取り組んでいきたいと思っております。

最後に櫛引伝統芸能のつどい開催事業であります。当該地域には天狗舞・獅子舞、あるいは丸岡桐箱踊りといった12団体の民俗伝統芸能団体があるわけではありますが、やはり少子化といった問題がありまして、継続するのが容易でない時期にきております。こういった課題を共有しながら活性化に向けた方策の研究会を開催するということでもあります。5回ほど予定しております。今年度は全部の団体に発表の場を作っていきたいと考えております。以上3点であります。

#### **産業課長**

産業課についてであります。1点目が都市農村交流による農産物等販路拡大支援事業であり

まして、前段にこれまでの経過を記載しておりますが、JA 庄内たがわの青年部に対して補助事業として実施しております。横浜市立青木小学校との長年の交流を生かして、櫛引地域の農産物の PR 活動や販売拠点の確保・拡大を前年に引き続き実施いたしますが、前年の実績といたしましては、出前授業や農業体験学習会を実施いたしております。

次に、黒川能野外能楽「水焰の能」との併催ということで今年度は 28 回目で 7 月 30 日に開催予定であります。去る 5 月 12 日に上・下座の座長さんからもお出でいただき、関係者の打ち合わせ会を記載の内容で実施するということで了解済みです。水焰の能の開催に合わせ、能の開演に先立ちまして和太鼓演奏を行うほか、一層の誘客・交流拡大に向け、旅行者への企画プランの提案等を行うっております。

#### **総務課長**

続いて総務課です。初めに婚活支援対策事業でございます。昨年度の地域課題調査の継続事業として実施するものでございます。地域審議会におきましては、テーマとして取り上げていただき、ご意見を頂戴したところであります。婚活支援講演会、婚活セミナー、出会いイベント等開催し、若者が結婚を前向きに捉えられるよう意識啓発を進めるとともに、結婚について地域社会全体で支援していく気運を盛り上げてまいりたいと思っております。

次の住民自治組織活性化事業であります。地域コミュニティ実態調査により明らかになりました住民自治組織の課題につきまして、地区にフィードバックしまして、住民、行政、アドバイザーにより整理検討、研修の実施、課題解決と協同のまちづくりを目指すものでございます。

#### **市民福祉主幹**

それでは市民福祉課のいきいき健康クラブ事業についてご説明申し上げます。高齢者を対象にしました交流、健康づくり活動に参加することで閉じこもりの予防ですとか、健康維持、介護予防に役立てることを目的とした事業でございます。平成 22 年度につきましては 15 地区、参加人数約 7,000 人余りのご参加をいただいております。この事業につきましては市と市民の方が協力し合い、特に高齢者の方々の健康増進に向けた重要な事業として位置づけられていることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

続きましてすこやかシルバー事業についてであります。高齢者を対象としました個人の体力に合わせた運動の機会を提供し、運動の習慣づけにより健康増進、介護予防を図るものです。会場としましては、高齢者活動センターで行っております。本事業につきましては運動で得られたデータを分析し、その効果が数値で示されることで非常に分かり易いものとなっております。今後も引き続き継続したいと考えております。

#### **産業課長**

産業課から緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付基金事業について説明させていただきます。皆様ご承知かとは思いますが、緊急雇用につきましては離職を余儀なくされた失業者等の一時的雇用、就業機会を作るということでありまして、ふるさと雇用につきましては地域の創意工夫で、地域の求職者たちが継続的に働ける場を作り出すという違いがあります。

初めに緊急雇用についてですが、有害鳥獣対策被害等巡回調査事業であります。野生鳥獣による農作物被害対策としまして、生息調査ですとか被害状況の確認、被害多発地帯の巡回業務

をシルバー人材センターに委託して行うものであります。

資料5 ページですが、地域食材活用普及事業でございます。「産直めぐり」に委託しまして平成21年度から職員1名を雇用しまして、地域食材を活用しましたメニューの提供ですとか、レシピの提案、料理講習会を実施しております。

下段になりますが、温泉活用健康増進、介護予防等推進事業でございますが、櫛引ふるさと振興公社に委託しまして、平成21年度から実施しております、温泉を活用した健康増進・介護予防の事業により、健康チェックですとかレクレーションに取り組んでおります。

最後の豪雪被害樹園地等復旧対策事業でございますが、大きな被害がありました樹園地の農業施設ですとか樹木の片付け作業を、庄内たがわ農協に委託して実施するものでございまして3年連続の事業になります。実績としまして、平成21年度は39万円、平成22年度は49万円、今年度は未確定でありますけど4万円以上となる予定です。

#### 会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今櫛引庁舎の今年度の当初事業の概要と予算について各課長からご説明をいただいたわけですが、どなたかご質問ございませんか。

#### 松浦安雄委員

よく問題になるのですが、鳥獣被害の状況と駆除をどうするかです。今年の春も朝日と櫛引の一部で猿の被害が大きかった。駆除の許可を取るのに相当時間がかかったということでございます。前に比べると許可が下りるのは早くなったようです。現在はどのような状況になっておりますか。

#### 産業課長

あらかじめ、県知事に申請をして頭数について許可を得ることになっております。

#### 松浦安雄委員

これはちょっとおかしいと思うんですよ。前は知事まで行かないうちにこっちで許可が取れたんですよ。猿の場合ですと、許可が出るまで相当時間がかかる。それまで大変な被害が出るわけございまして、庄内支庁でもできるようになったのではないですか。逆に庄内支庁から各地区にきていた記憶もあります。朝日に行くとは大変な数だそうです。猿が見えた時には既に大被害が起きているそうです。そして連絡がつく頃には猿はその山からいなくなるそうです。大変困っているそうです。迅速な許可を出さないと大変だと思います。もし、今の許可制度が迅速でなかったら、この声を大きく上に届けてほしい。被害を防ぐのが駆除でございますので、そういうことを自分の身になって考えて早く許可を出して、被害を最小限に抑えて欲しいです。具体的にどうなっているか。

#### 産業課長

詳細を把握していないので恐縮ですが、市の許可と県の許可と分かれております。市許可はカラス、カルガモ、スズメで、県許可はニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、ハクビシン等となっております。緊急を要する場合は対応してよいという規定があるように聞いていますが、確認したいと思います。

ニホンザルについては、毎年度個体の調整を行っております。平成22年度は年間180頭捕獲できる許可を県からもらっておりまして、猟友会鶴岡支部、温海支部に業務委託しております。



と半分くらいになっている状況にあります。これは、黒川上、王祇、黒川中、黒川下、いわゆる座に関わりある地域でありますけれど、この地域だけで保っていくことが困難であると危惧しております、各座長さんとも話題にはしております、東小全体でさらには櫛引地域まで広げて役者の確保をしないと難しい状況にあると思います。これは小中高の授業とも関連しているわけですが、できれば中学・高校まで拡大して、なおかつやりたい子供たちには学区を越えてといった方向で持っていきたいと考えております。今回は中央から現役の能役者を招聘しますが、黒川でこの方を知っている方もいます。中央でも後継者育成のため教室を開催しているということでもありますので、後継者育成の部分でもご意見をいただきたいと思っております。この支援事業でありますけど、ただ講師の講演を聞くだけでなく、その前段部分で東小学校児童の仕舞を披露できればいいと思っておりますし、できれば今年度もお願いしたいと思っております。ちょうど学芸会の時期でありますし、間を空けずをお願いしたいと思っております。以上です。

#### 会長

まだ色々あると思っておりますが、本日の主要議題であります協議もこれからでありますので、報告はこの辺で切り上げさせていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

それでは早速協議に移らせていただきますが、協議の後に休憩を取らせていただきたいと思っております。ご協力いただきたいと思っております。

## 6、協 議

#### 会長

6、協議に移らせていただきます。本日の主要議題は当地域協議会の協議テーマの設定と、今後の進め方についてであり、大変重要な案件であります。当審議会のこれまでの経緯と、去る2月8日に開かれた第4回の審議会でテーマについてご意見をいただいておりますので、そのことをベースにしましてこれから提案させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは総務課長からお願いします。

#### 総務課長

それでは、最初に協議テーマの設定でございますけど、昨年度に引き続きテーマを設定し委員の皆様から積極的な提言、ご意見をいただき、櫛引地域の活性化に資する政策に反映できればと思っております。

協議関連資料1をご覧くださいと思います。昨年度当審議会では、「地域社会で取り組む結婚支援のあり方について」協議いただき、市総合計画実施計画の中においても婚活支援の推進を重点事項と位置づけるとともに、櫛引地域のみならず市全体でも積極的に事業展開することを、提言として取りまとめたいただいたところでもあります。その結果、市総合計画実施計画において、結婚に向けた活動の支援が新規施策として位置づけられたほか、今年度予算に反映されております。今年度のテーマにつきましては、昨年度の地域審議会においての色々なご発言、さらに2月8日に開催されました第4回の地域審議会におきまして、ご意見を頂戴したところ、ここに記載の、櫛引地域の特徴をいかした農業振興でありますとか、コミュニティ実態調査から明らかになった地域課題の解決に向けた地域コミュニティの活性化施策というもので、少子高齢化の進行でありますとか高齢者支援システムの整備等をテーマにしてはとど

発言をいただいております。本日さらにご協議の上、テーマについてご決定いただくようお願いをいたします。

次に、今後の進め方でございますが、当協議会としましては昨年度の協議結果を提言としてまとめたところでございますけど、今年度の協議結果も含め現委員の任期以内に協議についてまとめて、最終の提言、意見として市長に報告いたしまして、次年度以降の施策・予算へ反映できればと考えております。尚提言、意見を来年度予算に反映させるためには遅くとも年内にまとめる必要があります。また、昨年同様検討に当たり講師を招聘し参考となる講話を受けることもできますので、ご意見を頂戴できればと思います。関連して協議関連資料2、3について概略の説明をさせていただき、協議テーマの設定の参考にしていただければと思います。最初に産業課から説明させていただきます。

### 産業課長

今年度の地域審議会の協議テーマ候補として、地域農業の振興との意見が出ておりましたけど、協議関連資料2の鶴岡市農業・農村振興計画、通称つるおかアグリプランでありますけど、これにより若干説明させていただきます。つい最近完成したばかりでして、本日お配りした資料につきましても、表紙と裏の目次は成果品と同じものでありますが、それ以外につきましては概要版ということになります。計画は、本編が101ページ、資料編23ページからでございます。これにつきましては鶴岡市のホームページのトップページの新着のところに掲載されておりまして、既にご覧の方もいらっしゃるかと思いますけど、まだの方はぜひご覧ください。

今日は、時間の関係で詳細な説明はできませんが、まず策定経過についてであります。策定経過としましては、昨年度本所の農林水産部農政課内に策定のための部署を設置しました。2回の有識者懇談会の開催や地域庁舎を含めた関係職員の担い手等、分野別のワーキンググループでの議論、鶴岡市の農業関係の最上位組織であります鶴岡市農業振興協議会、定期的で開催しているJAの意見交換会等の場で意見をお願いしまして、また農家の皆さんから参集していただいて毎年開催しています集落座談会、この場でも概要の説明をさせていただきました。さらには4月に入り案を市のホームページに掲載して広く市民の意見をお聞きする機会をいただいております。この計画の位置づけですけれども、平成22年1月に策定しました鶴岡市総合計画に掲げる農業施策推進の6つの柱がございまして、それらが計画策定の背景・期間に、①農業の担い手の安定的な育成・確保②地域の特性を生かした産地づくりと多角化等でございます。これらを進めるためにも今後取り組む具体的な方針、事業についてとりまとめた計画としての位置づけであります。また、市長が掲げます鶴岡ルネサンス宣言における創造文化都市の実現とともに今年度から本格実施されております農業者戸別所得補償制度への対応ですとか、国や県の動向も視野に入れながら策定したものであります。計画期間としましては、表紙の上部に記載ございますが、総合計画の最終年度にあわせた平成30年度までの8年間の計画でございます。計画の構成は表紙裏の目次をご覧ください。まずは農業振興の基本的な考え方、振興方策としまして7つの項目と旧町村単位の地域別振興方策、振興方策に係る施策別・地域別の年度工程表や計画の数値目標や推進体制でございます。農業振興の基本的な考え方につきましては、「農業振興の基本的な考え方」に記載されておりますが、生産、販売、加工の好循環を形成するということでもあります。これまで培ってきました高い技術に基づく高品質で安全に

配慮した生産の推進を基本にしながらも、加工と販売を組み合わせて付加価値を高めて農業所得の増大にもつなげていければと考えております。

次に、振興方策ですが、担い手の安定的な育成と確保、地域の特性を活かした産地づくりと多角化、これには5点の記載があり作物別の振興、農地の取り扱い・対応、中山間地の振興等であります。それから環境保全型農業の推進、農業生産基盤の整備、交流人口の拡大と農山漁村の活性化、農業の6次産業化の促進、食育・地産地消の推進を掲げています。最後に地域の特色ある振興方策としまして鶴岡・藤島・羽黒・榊引・朝日・温海のそれぞれ簡単な記載がございます。榊引地域につきましては「果樹生産の一層の推進、及び、加工・販路の拡大の6次産業化にも取組み『フルーツの里くしびき』の形成を推進する」としてしております。具体的には75ページの番号がふってあるページで、これは本編をそのまま抜粋したものでありますが、榊引地域の果樹生産の振興を図るということを基本にしております。

榊引地域におきましても、全国各地と同じように担い手の確保や農業従事者の高齢化、65歳以上が5割を超えている状況にありますけど、そういったことが大きな課題となっております。この農業振興策につきましては、市全体で実施する施策との関連も踏まえながら、榊引地域の振興のためにはどういった具体的な対応を図っていくべきかがこの記載内容であり、審議会のテーマとしてもよろしいのではないのでしょうか。冒頭申し上げましたとおり、鶴岡市のホームページに記載ありますので改めてご覧いただけますようお願い申し上げます、説明を終わります。

#### **総務課長**

引き続き協議関連資料3でございます。榊引地域コミュニティ実態調査についてご説明申し上げます。この資料につきましては昨年10月8日に開催しております昨年度の第2回地域審議会において一度説明しておりますので、簡単にご説明申し上げます。この調査で各自治組織の実態と課題を把握するため、平成20年度から3年間にわたりまして榊引全21地区に担当職員がそれぞれ出向き、聴き取り調査を行ったものであります。1ページの①少子高齢化の進行から5ページの⑩農業後継者対策まで、地域課題を明らかにするとともに課題に対する方向性についてとりまとめたものであります。新たに委員になられた方には後ほど3年分をまとめた資料をお渡しすることとしております。以上が2月8日に今年度の地域の協議テーマについてお話いただいた時に、農業あるいは地域コミュニティの活性化ということがありましたので、テーマ設定の参考までに付けさせていただいた資料です。テーマ設定の参考等にしていただければと思います。以上でございます。

#### **会長**

先ほど申し上げましたが、昨年度の審議会の話し合いの中から、また第4回の会議で次年度のテーマについて色々ご意見いただいたようでありますが、その中で出されたご意見で1つ挙げるとすれば平成23年度のテーマとして例えばこういうことがあるのではないかとということで、事務局から地域農業の振興のことと地域コミュニティの活性化について提案をいただいたわけでありまして。そこで今年度どういう取り組みをどのテーマに基づいてするか、今2つ挙げられているわけですが、必ずしもこれのどちらかでなくてもいいのではないかと、例えば委員が20人いるわけですので分科会形式で取り組むとかどうでしょうか。課長、分科会に

分けることは可能でしょうか。

#### **総務課長**

分科会方式にすることも可能ですが、櫛引としては全体の協議で進めていただければよろしいのではと事務局では考えております。

#### **会長**

分かりました。

委員の皆様から協議テーマについてご意見をいただきたいと思いますがいかがですか。

#### **芳賀俊之委員**

上山添地区では集落史の編纂をしております、旧櫛引町で持っていた資料を引き出してもらって見せてもらっておりますけど、大変痛みが激しい。このまましておくとは財産として使い物にならなくなると思っております。そんなことで、こういうことを話す機会や場がどこなのか私は分かりませんが、どこの地域にも合併で取り残された課題はあるのではないかと私は思うんです。今櫛引庁舎に残されている古文書等も虫食いが非常に進んでいて、今手当てをしないと何が書いてあるかさっぱり分からなくなるという危機的な状況にあるようです。先ほど言いましたように、合併の際にお金や財産のことばかり走った関係もあって、旧市町村に残されている財産をどうするかということが緊急の課題となっているのではないかと思っています。鶴岡市として1つになったわけですから、文書を1つの財産としてどうするか、私は今、古文書の話をしましたけど、そのほかの財産についての地域に残されたものをどういかにするかという課題も非常に大切な時期にきていると思います。ほかにどういう問題があるということは私も分かりませんので合併の際に取り残された大きな課題が無いのかどうか、その辺を検討する機会にいただければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

#### **会長**

ほかにありませんか。今年度のテーマについて2つの提案をしたわけですが。

教育課長さん、今の文化財のご意見について後ほど意見をいただきたいと思います。

#### **芳賀俊之委員**

教育課ではなく、総務課で管理しているんです。このままにしておくとは虫が入って何が何だか分からなくなるという状況にありますので、しかるべきところにちゃんと移すということが必要だと思います。

#### **会長**

外にご意見ありませんか。成田さんいかがですか。

#### **成田勇委員**

昨年度議論した農業の問題、地域コミュニティの問題これは特に重要な課題だと思いますけど、私も今農業に関わっておりますけど、資料の79ページの櫛引地域における農業の6次産業化の取組みという施策が出てきているわけですけど、現時点でこういう課題がどういった進め方がされているのか、この辺が勉強不足と言いますか、見えないことがあります。それぞれの6次産業化の関わりの中で、例えばグリーンツーリズムの促進という大きな柱の基で4つの部分がどこでどういう形で展開されているのかという現状をお聞きしたい。しかしそれが不十分であるならば、やはり具体的にこの地区ではどういった形で取り組んでいったらいいのかと

いうことも、それぞれ知恵を出し合って政策提言するべきではないのかということを感じながら聞いておりました。それから地域コミュニティについても、コミュニティセンターという問題と、地区公民館という課題と、ある面ではこの地域においては大きな課題を我々は背負っていると思います。区長会の中でもコミュニティセンター的な形をとり、今までの公民館というものが変わっていくことが提案されたり、数年後にはその姿になったりするということもあると話題になり、状況・方向付けが見えてこない。基本的な方法としては、コミュニティセンター的な方向に進むという流れでずると引っ張られていく危惧があります。地域コミュニティを支えていく人材育成の中心であるセンター的な組織をどうもっていくのか、地区ではどうすべきなのか、こんなところの議論が必要かなと思います。特に農業に関わっての現時点の取り組み状況が分かっていたら是非教えていただきたいと思います。

**会長**

後ほど伺いたいと思います。成田さんいかがですか。

**成田新一委員**

今年度のテーマについては、よく分かりませんが農協という立場から言えば農業関係について色々な方の意見を聞きたいと思います。

**会長**

金内さんいかがですか。

**金内勝雄委員**

去年1年かけて婚活の話をしました。今年予算の中にイベントがあるようでしたが、具体的にどういうものか教えていただけますか。

**菅原正一主査**

ただ今金内委員から、婚活のイベント等についての質問がございましたけど、櫛引庁舎では7月10日に昨年同様この場所を会場に「鶴岡市婚活支援講演会」を開催する予定としております。8月7日には男女の出会いの場となるイベントを開催しますけど、それに向けまして7月24日には婚活セミナーを開催します。いかにカップリングを高めるかということで、事前に独身の男女の方々を集めまして、開催いたします。この成果を見まして、また秋に11月を目途に2回目のイベントを開催する計画をしております。また、本所でも「縁結び支援事業」ということで各種団体との連携を深める事業展開を予定しております。6、7月くらいには全市的に婚活支援サポーターを募集する活動を行う予定です。櫛引庁舎としてもそれらとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**金内勝雄委員**

せっかく1年間皆で話し合ったわけですので、具体的にスタートするというところで喜ばしいことだと思います。そうしますと、また来年櫛引に何を残すか考えると。

私の課題としては、コミュニティセンター方式に対して櫛引が今までやってきた地区公民館体制、地域コミュニティの活性化における地区公民館のあり方が協議課題、そして実践課題になる話題かと考えると同時に、農業が櫛引の基幹産業ですのでこの6次産業化も1つの課題になるのかと思います。

**会長**

それでは先ほど芳賀委員から出されました、文書の対応について総務課長からお願いします。

#### **総務課長**

不明な点もありますが、以前合併に伴って文化的価値のある行政資料等が行方不明になるとか廃棄されるとか、問題が起こっているというような新聞報道を見たことがあります。鶴岡市につきましては、旧櫛引を含めて旧町村の文化的価値のある資料ですとか歴史的資料等が痛んであったり廃棄されたりするような問題はなかったのかと思います。今、芳賀委員のご発言をお聞きしながら実態調査を実施するか含めて進めていきたいと思っておりますけど、文化的な資料を守るための手立てであれば地域審議会でコミュニティの活性化としてご意見を頂戴できれば施策に反映できるものと考えられ、協議テーマとしていただいてもよろしいのではと思います。

#### **会長**

それでは産業課長さん農業の6次産業化についてお願いします。

#### **産業課長**

はい、6次産業化をどういう形で進めていくかは悩むところではありますが、農業の6次産業化につきましては、国で法整備を行っており、1, 2, 3次産業の総合的な支援策を打ち出しています。櫛引地域では決して生産に偏っているわけではなく、「あぐり」や観光果樹園をはじめ加工や販売も一生懸命取り組んでいると認識しております。グリーンツーリズムに関しましては、旧市町村ごとに協議会がありましたが、合併を機に全市で一本化されたんですけど、その弊害として旧町村の政策が衰退したという意見も出ておまして、今年度、協議会は一本ですが、事業は庁舎単位でやっていくという取組みも農政課と一体となってやる予定であります。こういった状況も含めて、詳しい話をする上でテーマとするのも適切かと思えます。

#### **会長**

教育課長さん、櫛引地域の場合公民館体制が大きな課題として早急に結論を出さなければいけない時代になっているのではないかと発言がありましたがいかがですか。

#### **教育課長**

櫛引は、昭和の大合併で山添村と黒川村が合併したわけですが、公民館の一本化も長い歴史があります。従って、ほかの地域のように地区公民館はないわけです。櫛引公民館と自治公民館の関わりが強く、非常にいい関係だと思います。よくコミセン化と言われておりますが、昨年この問題は、市長もお話したわけでありまして、まずは、櫛引方式で進めていきたいと思っております。昨年、地区公民館のある藤島東栄地区公民館を各自治公民館長と研修したわけですが、職員と自治公民館の関わりがないということで、そういう面では櫛引は自治公民館との関係は深いということで、この方向でいきたいと思っております。しかし少子高齢化が進み、各自治公民館でいろんな地区で事業をやっているわけですが、地区単独でやれない行事もでてくるのではないかと思います。そういう意味で、学区単位で取り組めば地区の負担も軽減できるのではと思いますが、当面はこの関係でいきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

#### **松浦安雄委員**

会長、今はテーマをどうするかという話に絞っているのに、質問に対し答弁を受けるのはお

かしいんではないですか。テーマを決める中で、農業をどうするかの中で一問一答しているのではおかしいのではないかと。

#### 会長

松浦委員がおっしゃるとおりですけど、若干テーマを深めるために補足をいただいているわけで、今日の今までの経過から2つのことを提案させていただいているわけですけど、これを具体的にこの2つのテーマでいいか、これからお聞きをしてまとめていきたいと思っております。

#### 総務課長

今成田委員からありましたように農業をテーマにするということで、本日確認いただければそういった資料も協議の場に準備させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

#### 会長

それでは今松浦委員さんからの話もありましたけど、今日のまとめは今年度のテーマをどうするかということでもありますので、先ほど来ご提案申し上げておりますが、いかがいたしましょうか。

#### 松浦安雄委員

農業問題ですが、国策と一緒にだめなんです。今、国でも農業問題でいろんなことをやっています。国の方針に従ったような農業ではなく、この旧櫛引地域とか、合併後の鶴岡市の取組みとかそういうことに絞ってやるのが意義あることだと思います。そういうことをここで詰めて、観光につなげる農業はできるだろうか、風評被害でも戦える農業をするにはどうすればいいか、そういうことにテーマを絞って協議するのはいいと思っておりますけど、新聞を見てきて思いついたようなことでは、私はこの審議会ではその辺に絞って発言しやすいことだと思います。市に提言するわけでしょ。答えをいただくことばかり考えては進展がないと思います。その辺のことも考えて皆さんが活発にご意見を出されるような絞り方をなされたい、その方がいいのではと私は思います。

#### 会長

ただ今松浦委員からご発言いただきましたけど、具体的に皆さんからこのテーマについての意見をいただきたいと思っておりますがいかがですか。

#### 芳賀俊之委員

農業を軽視するわけではないんですけど、年4回の協議でより広いこの市民との関連から見ればコミュニティの問題を論議するのが、市民的な立場からすれば当然ではないかと思っております。私も農業は委託しておりますし、そういう人たちが頭で考えたことを4回でしゃべって提言するなんて話になるかなんて私自身疑問に思いますので、より関連のある課題として選ぶのであれば、コミュニティ問題をどうするかで、いずれ全市でどうするかまとめていくべきことだと私は思うんです。コミュニティ問題を選ぶのが自然だと思います。

#### 会長

コミュニティについてテーマにしてはどうかという具体的な意見がありましたけど、ほかにいかがですか。

#### 五十嵐繁委員

皆様から色々な意見ありましたが、先ほど会長が提案した分科会的に協議する問題と全体で協議する場という点につきまして、私は全体でやったほうが良いと思います。

#### 会長

先程、芳賀委員からありましたけど全体で4回、最大で5回の開催のようでもありますので、あらかじめテーマについては絞っていかないと、協議を深めて提言までこぎつけていけないのではないかと思います。

#### 松浦安雄委員

農業は農業で、コミュニティはコミュニティでいいんです。どれに絞りますかということをご皆で詰めようということなんです。私が農業にしましょうとは言っていません。コミュニティの課題はこうだということもあろうし、地域の農業を考えようということもあろうし、どういうテーマに絞ろうかという話です。

#### 会長

松浦委員からもありましたけど、今日具体的に2つの提案をさせていただいておりますが、当面の課題として農業では何をしたらいいのか、コミュニティは大変幅広くなっておりますが、この辺についてご意見いただきたいと思っております。

#### 小林良市委員

どちらかにということであれば、地域コミュニティでいいかと思います。前回2月8日の時は農業振興についてテーマにしたらどうかという発言をさせていただきました。その前提は人口が減少していて、今のような楯引地域内の生産組織であるとか販売組織であるとかそういう仕組みが、今のままやり方でいいのかということ。人口減少社会で新たな仕組みをどう構築していくかということで、具体的な問題で農業振興をあげさせていただきました。同じことがコミュニティにも言えると思います。各自治公民館でも自治会でも担い手は不足していて、本来自治会でずっとやっていた課題等に対応しきれなくなっているということで、人口が減少していく中で新たな仕組みをどうやって構築していくか、テーマを絞れば問題の根っこにたどり着くので、コミュニティの課題に絞るということでよろしいと思います。様々な問題の根っことなっている人口減少社会の中でどういった新たな仕組みを作っていくかを皆で考えていきたいと思っております。

#### 会長

基本的には人口減少の中から様々な問題が発生しているということで、地域コミュニティに取り組んでみてはどうかというご意見でした。佐久間さんどうですか。

#### 佐久間泰子委員

私もコミュニティをしっかりやったほうが良いと思います。人口が増えないということで、高齢者が地域の中でどういったことをやるかということから始めてみては。コミュニティがしっかりしていれば若い人たちが戻ってくるだろうし、仕事もそれについてくると思います。今年にはコミュニティをしっかりやりたいと思っておりますが皆さんどうでしょうか。

#### 会長

佐久間委員からもコミュニティという意見がありました。澤川さんいかがですか。

#### 澤川宏一委員

私は地域農業の振興、いわゆる地域農業の活性化についてですね、農業従事者から色々なご意見をいただき、大事だと思っております。先程芳賀さんが言われたとおり、今お金が無いわけですけど、提言されるということでこのままでいいのかという疑問はありますが、地域コミュニティは農業生産あるいは農村生活を基盤としたコミュニティであったわけですので、コミュニティの活性化を話し合うにしても農業に関わることがおおいにあると思います。農業後継者、集落営農の方向性もあるわけですのでそういったことも含めて、コミュニティの活性化の提案だったらいいと思います。

**会長**

ありがとうございました。平藤さんいかがですか。

**平藤博巳委員**

コミュニティの活性化、これがコミュニティ組織をどうするかということで検討されています。報酬とか色々あるわけですけど、協議関連資料3の中に防災組織の強化とあり、3月11日の震災の状況を見ますと、直ちにそれぞれ地区で対応しているところもあるわけですけどそれらの点検ですとか、11の項目の中に農業の後継者対策がありますし、この中から抽出して検討していくと。私は治公連の会長となって思うのは、60戸くらいの集落ではもう事業ができなくなったとすれば、隣の集落と一緒にしろと。例えば私は東北で西小学区ですけど、南小学区の東南と一緒にしろとか、そんなことをこれからは検討していかないと地区の運営ができなくなると。丸岡さんや下山添さん、松根さん等の100戸以上の集落であれば地区運営はそんなに地区費をいただかないで運営できると思います。地区の費用が非常にかかって少ない戸数で負担しながら運営する、その中で自治体と自治公民館が今のように経費をかけて運営できるだろうかとか、色々課題はあります。そういったことを検討しながらコミュニティの活性化を検討していくかということテーマにするのは大賛成です。

**会長**

今日、発言をお願いしていないのは畑山さんだけです、いかがですか。

**畑山久恵委員**

私は澤川さんの意見に賛成です。このコミュニティの中に農業問題も関連しており、今農業は本当に大変な時期です。2つを切り離さないでコミュニティの中に後継者問題があると感じております。

**会長**

ありがとうございました。一通り皆さんからご発言をいただきました。地域コミュニティの活性化についてテーマを絞って今年度取り組んでみるということでしょうか。

## — 会場から異議なしの声 —

**会長**

それではご了承いただいたので、今年度は「地域コミュニティの活性化」を中心にテーマに据えてこれから協議し、12月の提言まで漕ぎ着けてまいりたいと思います。今日の提案でも幅広い中身になっているわけですので、これらについては次回まで皆さんから色々ご発言いただいて深めてまいりたいと思います。

予定を10分ほどオーバーしておりますが、ここで5分間休憩とさせていただきます。  
ありがとうございました。

— 休憩 —

会長

それでは休憩に引き続き、7、その他の行財政改革の説明につきまして、本所の総務部の方々からお出でいただいております。庁舎の総務課長からご紹介をお願いします。

総務課長

それでは紹介させていただきます。加藤総務部長でございます。秋庭総務部次長でございます。富樫財政課長。川畑職員課長。土屋職員課主幹。永寿調整課長。以上でございます。

会長

それでは順次説明をいただきたいと思っております。

行革資料1 鶴岡市行財政改革大綱

1 行財政改革の基本的な考え方

— 調整課長 説明 — 記載省略

2 重点的な取組み

— 職員課長 (1)効率的かつしなやかな行政システムの構築 説明 — 記載省略

— 調整課長 (2)合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進 説明— 記載省略

行革資料2 鶴岡市行財政改革大綱に基づく実施計画

2 行財政改革の具体的な取組み

— 職員課長 (1)効率的かつしなやかな行政システムの構築 説明 — 記載省略

— 調整課長 (2)合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化 説明 — 記載省略

行革資料3 鶴岡市行財政改革大綱(素案)に基づく財政試算

— 調整課長 その6 行革に伴う主な経費の推移と効果額 説明 — 記載省略

— 財政課長 説明 — 記載省略

会長

どうもありがとうございました。ちょうど5時を過ぎたところでありますが、前の日程が20分ほど押ししましたので、皆さんには恐縮ですが、20分だけ時間を延長させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

— 会場から賛成の声 —

会長

賛成の声がございましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。

ただ今当局から行革について説明いただいたわけですが、このことについてご質問ございませんか。

小林良市委員

行革資料1の7ページ①に「投資事業の計画的推進及び市債の適正管理」とあります。これについては最後に「市総合計画及び実施計画に基づき推進する」となっておりますので大綱に基づく実施計画ではなく市総合計画、実施計画によって推進します、ということだと思います。

この総合計画3か年実施計画により、毎年見直しして進めていくことだと思いますが、この末尾に「検討します」とあります。「推進します」とか「策定します」は、実施に向けてはどんな順序でしょうか。検討を始めて次にこの3年間で整理することだと思いますし、「図ります」というのもこの3か年で図ると思うのですが、ここで色々な締めくくりになっているので、実現に向けてどんなことなのか、特に「検討します」というのはどういうことなのか。この3か年でどういうふうにするのか説明いただきたいと思います。

#### **秋野企画部長**

秋野でございます。ただ今お話ございました「取り組みを進めます」とか「検討します」とか様々な言い方をしておるわけでございますけど、実質的にその取り組みを進めるうえで、具体的な部分についてまだ確定していないものについては検討しながら進めていくということでございます。例えば男女共同参画の計画についてはその実現に向けた計画もございますので、それを踏まえて進めていくということでございます。

#### **小林良市委員**

だいたいそういうことだと思いますけど、つまり「検討します」となっているものが来年度の実施計画では「整理します」に表現が変わることがあるということですね。

#### **秋野企画部長**

その通りでございます。

#### **小林良市委員**

「検討します」というのは、全くこれから検討するということですか。

#### **秋野企画部長**

現在も色々な面で検討しているわけでございますけど、具体的なところまで高まっていないものもございますので、それらについてはただ今お話ありました通り議論する中で具体的な整備の方向性も出てくるということでございます。

#### **松浦安雄委員**

資料3の歳出の主な項目での議員報酬でありますけど、平成28年度から3億2,000万円となっておりますが、この際の議員定数は現行のままですか。

#### **富樫財政課長**

ただ今の数字でございますけど、現行の人数・報酬を基に計算しております。ただし平成27年度までは議員共済の負担金ですとかございまして、多少上下しております。3億2,000万円は現行の数字からでございます。

#### **松浦安雄委員**

そうしますと平成33年度までは現在の議員定数を想定しているのでしょうか。我々一般の市民の中で考えてみますと、議員定数の削減という声が大きくなると思います。そういうことを考えますと、当然この数字もこの通りにいかないと思います。そういうことを我々は暗黙のうち想定しているのですか。

#### **加藤総務部長**

ただ今財政課長から説明しましたとおり、議員報酬等については現在の定数で計算させていただいております。ただ、ご案内の通り、議員さんの年金制度が大幅に変わりましたので、今まで

は12年間議員を務めますと年金制度があったのですが、抜本的な見直しが入りました。併せて市町村合併を行いましたので、議員さんの年金を支える共済が財源不足に陥り、これに対応しなければいけないということで、一時的に共済への拠出等の経費がかかるという話です。

当然今回の行財政改革については、市長を含めてこれまで11回行革推進委員会を行わせていただきました。委員さんからは、行政だけでなく議員さんその他特別職についても定数・報酬についても見直しすべきではないか、というご進言もいただいております。

現在議会では議会活性化改革ということで、自主的に見直しを行うということで川村議長がリーダーシップを取りまして、5月から会派代表者会議を開き、改革活性化に向けて検討を深めていくというお話を伺っております。その中で、当然のことながら議員定数についても真剣な議論を行っていくというお話を伺っております。我々としましては、議会内で自主的な取り組みに期待させていただいているところです。今のところ、それらの自主的な取り組みについては、数字的に議員定数が何名から何名になるか、議員が何人削減されて効果はいくらかというところまでは入れておりませんので、その辺はご承知いただきたいと思います。

#### 会長

ほかにないですか。芳賀さん何かございませんか。

#### 芳賀俊之委員

我々が心配しているのが地域の特色の捉え方をどうするかということです。旧町村の立場からすれば当然気になるところですけど、地域の特性をどう見ているのかお尋ねします。

#### 永寿調整課長

地域の特性ということで、組織あるいは事務事業の見直しにつきましても、やはり旧6市町村がそれぞれ培ってきたものを大切にしていきたいということで、そういった部分の取り組みや組織についても十分に見ていかなければならないとご説明申し上げておりますけど、更に、今年度行う行革の議論の中で最初に申し上げましたとおり、地域の活性化あるいは地域コミュニティの機能強化に向けました地域庁舎のあり方についてご議論いただくわけですし、皆様方地域審議会におかれましても「櫛引地域をこれからどうしていくのか」、そういった議論をしていただきまして、それを受けて本所・庁舎で色々検討して進めさせていただくわけですし、今後の議論を見てまいりたいと思います。

#### 会長

資料2には「産直めぐり」が出ていますが、澤川さんいかがですか。

#### 澤川宏一委員

公共施設の民間譲渡・貸付とあります。譲渡と貸付の区分について伺います。

#### 永寿調整課長

公共施設の譲渡・貸付の区分についてお尋ねであります。実際に施設を利用されている方が特定されるもの、あるいは民間と競合するものを例として挙げさせていただきました。譲渡・貸付はどういう場合かということでは、具体的にこれから対象となる方々とお話をさせていただいて話を進めていくものと承知しておりますが、会計的な部分としまして、例えば受けられる団体が法人格をお持ちでないといった場合に、施設を差上げますので引き継いでくださいといった際に、登記等の問題もあると思いますので、相手様の団体の状況を見まして譲

渡・貸付をケースバイケースで判断していくことになるであろうと考えております。

#### 澤川宏一委員

今日は質問で止めておきますけど、先ほど芳賀委員がおっしゃった地域の特性も、これからは十分話し合いの場で詰めていきたいと思っています。以上です。

#### 会長

成田さんいかがですか。

#### 成田勇委員

持続可能な財政等々でご尽力されていることは、十分今の説明で分かったような気がしますけれども、地域のコミュニティが今までよりも良くなるということは言えるのでしょうか。

#### 加藤総務部長

地域コミュニティがこれまで以上に良くなるか、なかなか断言するには勇気が必要でありますけど、私自身は、今回の市町村合併でこの住み慣れた鶴岡、庄内に希望を持っていけるかは究極の問題であると思います。そのためには、各地域の皆様から色々知恵を出していただき、あるいは我慢していただくところは我慢していただき、そうした中で大きな決断だったと思います。これらについて国も支援を行っているわけですが、これらについても平成 27 年度までということ、こうした条件がついているわけでございます。その市町村合併を受けまして、どういう鶴岡市を作っていくかということで新しい総合計画あるいは実施計画は、やはりそうした地域コミュニティ再生ということを考えれば、こうした計画を着実に実行し推進していくことが大事ではないかと思えます。その中ではこうした地域審議会において皆さんから意見・要望をいただいて、それをどうやって組み入れていくか実効性のある、また地域でどういう取り組みをしてその効果を高めていくかということではないかと思えます。

この行財政改革というのは、ある意味車の両輪であり、総合計画を推進するための屋台ものであると思います。いくら良いものを作ろうとしても、それを支えるお金が無ければ絵に描いた餅でありますし、それを着実に実行する人的な力が無ければせっかくお金があってもゴミに捨てるようなことになります。

やはり、コミュニティを再生・維持し、私どもは縁の下の力持ちとしての意識を持って、この行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。今後、地域庁舎規模についてもそこで働く市の職員もいますし、施設や庁舎自体につきましても場合によって民間の方々からもこの庁舎をどう活用していくか、そうしたことも含めて、この行政システムと財政の健全化について、行政・地域・市民の総合力を発揮できるシステムをどうやって構築するか、あるいは地域庁舎の機能をもっと有効活用できるような方策はないか、こうしたことについても引き続き検討を深めてまいりたいと思えますし、皆さんからもご意見をいただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

#### 会長

まだ委員の皆様にはお聞きしたいことがあるとは思いますが、予定の時間となりましたのでまたの機会にもお聞きできるわけでありますので、本日はこれにて行財政改革については終わらせていただきたいと思います。総務部の皆さんご苦労様でした。ありがとうございました。

#### 総務課長

長時間にわたりお疲れ様でした。テーマ設定にあたりましては多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。地域コミュニティの活性化ということで決まりましたので次回以降協議を深めていただきまして、提言としてまとめていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、平成 23 年度第 1 回の櫛引地域審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

17:20